

指名停止措置業者

商号又は名称	指名停止期間	指名停止の理由	指名停止措置基準
<p>川田工業株式会社 東京本社</p>	<p>令和3年2月8日から 令和3年8月7日まで (6か月)</p>	<p>対象会社を代表とする共同企業体は、松本建設事務所発注の平成29年度防災・安全交付金（道路）工事において、平成31年2月23日仮索道用鉄塔が倒壊する事故を発生させ、松本労働基準監督署長に遅滞なく報告しなければならないところ、令和元年9月11日に至るまで報告書を提出しなかったとして、同社及び同社の従業員が労働安全衛生法違反により、令和2年11月25日に松本簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。</p> <p>このことは、建設工事等の契約の相手方として不相当であると認めるため。</p>	<p>別表第2の5の(1)に該当 (不正又は不誠実な行為)</p>